

衆議院国家安全保障に関する特別委員会ニュース

平成 25.11.5 第 185 回国会第 6 号

11 月 5 日（火）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案（第 183 回国会、内閣提出第 75 号）

- ・渡辺周君外 2 名（民主）提出の修正案について、提出者渡辺周君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案について、岸田外務大臣、小野寺防衛大臣、菅内閣官房長官、岡田内閣府副大臣及び政府参考人並びに修正案提出者渡辺周君（民主）、長島昭久君（民主）及び後藤祐一君（民主）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

近 藤 洋 介 君（民主）

- ・緊急事態、危機管理時の対応において、内閣官房長官が常に心がけていることは何か伺いたい。
- ・危機管理上の観点から総理大臣は都内の私邸から公邸に移り住むべきと考えるが、総理大臣が公邸に住まないことについて内閣官房長官は総理と話し合ったことはあるか。また、総理大臣が公邸に住まない理由についても併せて伺いたい。
- ・国民への情報公開の一環として国家安全保障会議における審議の内容を国会に報告すべきと考えるが、内閣官房長官の見解を伺いたい。

渡 辺 周 君（民主）

- ・国家安全保障会議に提供する情報をどのように集約し一元化していくのか伺いたい。また、大量の情報からエッセンスを抽出し集約することのできる人材の育成について内閣官房長官、外務大臣及び防衛大臣はそれぞれどのように考えているか伺いたい。
- ・防衛副大臣の経験上、北朝鮮によるミサイル発射等の危機管理の対応時には、防衛省内のオペレーション・ルームで見られる情報を官邸を含む関係行政機関においても見られるよう資材を共通化しておく必要があると考えるが、内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・近い将来に緊急事態が起こる蓋然性は高いが、事態の性質上国民へ事前に公表し得ない場合であっても、本法律案により新規に設置される緊急事態大臣会合を参集することはあるか、内閣官房長官の見解を伺いたい。

篠 原 孝 君（民主）

- ・国防会議、総合安全保障関係閣僚会議、安全保障会議及び国家安全保障会議の概略とその違いは何か。
- ・国家安全保障会議の 4 大臣会合において、閣僚間の意見対立が発生した場合に、会議が円滑に機能するのか内閣

官房長官の見解を伺いたい。

- ・仏、独のように国家安全保障会議に相当するものが存在しない国もあるが、日本において同会議が必要な理由は何か。
- ・有識者会議において概要が策定された「国家安全保障戦略」は国家安全保障会議で議論すべきものではないのか。

桜 内 文 城 君（維新）

- ・国家安全保障の定義、法案の趣旨は何か。
- ・現行の安全保障会議が、重大緊急事態に相当すると思われる東日本大震災の際に開催されなかった理由は何か。
- ・国家安全保障会議創設後、現行の安全保障会議に設置されている 9 大臣会合の役割はどのように変わるか。
- ・国家安全保障局長の権限及び責任と内閣危機管理監との関係はどうなるのか。
- ・国家安全保障会議や閣議の議事録作成の必要性について内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・国家安全保障会議創設後の情報収集体制見直しについて内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・諸外国に対する情報発信の重要性に鑑み、今後の海外広報分野の拡充について内閣官房長官の見解を伺いたい。

今 村 洋 史 君（維新）

- ・内閣情報調査室が米英の相当する機関と比較して、人員・予算ともに小規模であるが、機能強化の必要性について内閣官房長官はどのように考えるか。
- ・内閣危機管理監と国家安全保障局長の役割のすみ分けにより朝鮮半島有事のような緊急事態の際に機能が阻害されるのではないか。
- ・国家安全保障局長には、特定省庁のOBではなく、外交・防衛に精通した人物を充てる必要があるのではないか。
- ・憲法に規定のない「国家緊急権」の議論が行われても良いと考えるが、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣はどのように考えるか。

青 柳 陽一郎君 (みんな)

- ・現在の安全保障会議が形骸化していると言われている理由は何か、また、本法律案により4大臣会合を新設することにより国家安全保障会議が機能するようになる理由は何か、内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・国家安全保障局のスタッフについては、政権交代があっても交代しない方が継続性が保たれる一方、政権との一体性の観点からは、政権毎にスタッフが入れ替わることも必要と考えるが、内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・「官邸における情報機能の強化の方針」(平成20年2月14日 情報機能強化検討会議決定)において挙げられている情報機能の強化について進めていくべきと考えるが、内閣官房長官の見解を伺いたい。

井 出 庸 生君 (みんな)

- ・安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会において集団的自衛権について結論が出された後は、4大臣会合を中心に議論されることになるのか、また、4大臣会合に内閣法制局長官が参加することはありうるのか、内閣官房長官の見解を伺いたい。
- ・国内で災害、テロ等が発生した場合やテロを未然に防止するためにも警察の果たす役割は大きいことから、4大臣会合に国家公安委員会委員長等を参加させる必要があるのではないか。
- ・緊急事態発生時における地方との情報共有について、内閣官房長官の見解を伺いたい。

赤 嶺 政 賢君 (共産)

- ・米国のNSAによる盗聴が国際問題となっているが、そもそも通信傍受は国際法に違反すると考えるが、外務大臣の見解を伺いたい。
- ・米国は在日米軍基地や在日米大使館を拠点に我が国に対する情報収集活動を行っているのではないかと、もしそうであれば、我が国の主権にかかわる重大な問題であるため中止させるべきと考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・国家安全保障局のスタッフに自衛官を積極的に登用することを検討していくとの答弁があるが、なぜ積極的に登用する必要があるのか、内閣官房長官の見解を伺いたい。

玉 城 デニー君 (生活)

- ・国家安全保障会議への諮問事項について、本法律案では特に限定をせずに内閣総理大臣は「会議に諮らなければならない」と規定した趣旨及び修正案では現行法と同様に「内閣総理大臣が必要と認めるものについては、会議

に諮らなければならない」とする趣旨を伺いたい。

- ・資料提供等について、本法律案では「必要な協力をするよう求めることができる」と規定した趣旨及び修正案では「必要な協力を行わなければならない」とする趣旨を伺いたい。
- ・修正案で、議事録の作成を義務付けることとした趣旨を伺いたい。
- ・本法律案で設置する国家安全保障局の規定を削除することとしている修正案の趣旨を伺いたい。